

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第40期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 共栄セキュリティーサービス株式会社

【英訳名】 Kyoei Security Service Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 我妻文男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南一丁目6番17号千代田会館

【電話番号】 03 - 3511 - 7780 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 坂本 歩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南一丁目6番17号千代田会館

【電話番号】 03 - 3511 - 7780 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 坂本 歩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	6,415,809	6,184,320	7,997,527	8,017,840	9,354,746
経常利益 (千円)	496,634	419,782	1,052,665	531,363	388,050
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	325,596	274,991	736,554	451,131	248,538
包括利益 (千円)	320,739	274,674	736,155	449,962	248,174
純資産額 (千円)	3,768,789	3,722,875	4,352,713	4,585,926	4,705,522
総資産額 (千円)	4,588,206	4,875,233	5,865,328	5,845,933	6,811,059
1株当たり純資産額 (円)	2,501.86	2,578.29	3,004.37	3,164.68	3,245.02
1株当たり当期純利益 (円)	216.14	183.68	508.60	311.35	171.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	212.86	181.67	505.08	309.53	170.39
自己資本比率 (%)	82.1	76.4	74.2	78.4	69.1
自己資本利益率 (%)	8.9	7.3	18.2	10.1	5.3
株価収益率 (倍)	12.4	16.5	5.9	9.1	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	234,258	157,447	912,276	88,135	248,568
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,515	93,299	26,691	1,216,977	115,830
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,403	107,061	222,245	458,918	236,521
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,115,117	2,472,926	3,136,265	1,372,234	1,500,111
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	399 〔1,431〕	565 〔1,276〕	642 〔1,251〕	832 〔1,225〕	802 〔1,828〕

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	5,843,212	5,604,950	7,379,247	6,981,996	6,606,353
経常利益 (千円)	437,357	333,518	985,684	627,576	333,462
当期純利益 (千円)	294,483	221,339	705,790	482,251	229,650
資本金 (千円)	498,707	498,707	498,707	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,506,500	1,506,500	1,506,500	1,506,500	1,506,500
純資産額 (千円)	3,710,604	3,611,037	4,210,111	4,474,444	4,575,602
総資産額 (千円)	4,441,017	4,684,650	5,642,686	5,371,527	5,903,023
1株当たり純資産額 (円)	2,463.24	2,500.83	2,905.94	3,087.75	3,155.42
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	75.00 (-)	80.00 (-)	150.00 (-)	90.00 (-)	90.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	195.48	147.85	487.36	332.83	158.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	192.52	146.23	483.98	330.88	157.44
自己資本比率 (%)	83.6	77.1	74.6	83.3	77.5
自己資本利益率 (%)	8.1	6.0	18.0	11.1	5.1
株価収益率 (倍)	13.7	20.5	6.2	8.5	18.7
配当性向 (%)	38.4	54.1	30.8	27.0	56.8
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	387 〔1,262〕	550 〔1,093〕	626 〔1,088〕	660 〔965〕	624 〔1,038〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101.3 (90.5)	116.9 (128.6)	121.5 (131.2)	118.8 (138.8)	126.5 (196.2)
最高株価 (円)	6,300	3,990	3,635	3,110	3,120
最低株価 (円)	1,744	2,338	2,750	2,602	2,740

(注) 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1985年 5月	交通誘導警備業務を目的とし、東京都豊島区西池袋三丁目に資本金300万円をもって共栄セキュリティーサービス(株)を設立。
1995年 7月	本社を東京都豊島区西池袋五丁目に移転。
2000年 4月	大型商業施設の施設警備業務を開始。
2002年 6月	サッカーの世界選手権大会（日韓共催）の宮城会場、埼玉会場、新潟会場、静岡会場の会場警備を実施。
8月	ボディガード（身辺警護）を開始。
2002年12月	一般労働者派遣事業許可を取得。
2003年 1月	本社を東京都練馬区豊玉北に移転。
2004年 6月	本社を東京都千代田区九段南に移転。
10月	本社及び新宿支社（現：東京支社）において、ISO9001の認証を取得。
2011年10月	プライバシーマークの認証を取得。
2015年 7月	北海道で警備事業を行う(株)道都機動警備を完全子会社化。
9月	駐車場運営管理事業を行う(株)ティー・エフ・ケイを吸収合併。
12月	北海道で警備事業を行う(株)道都警備を完全子会社化。
2016年 3月	(株)道都警備を存続会社として、(株)道都警備と(株)道都機動警備が合併。
11月	駐車場運営管理事業を行う(株)CSPパーキングサポートに出資（当社33%出資）。（2022年 4月 当社が保有する持分全てをセントラル警備保障(株)に売却）
2019年 3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場。
2020年 5月	セコム(株)と業務・資本提携。
2022年 3月	本社及び東京支社において、ISO27001(ISMS)の認証を取得。
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。 大阪府で警備事業を行う日本セキュリティサービスを完全子会社化。
8月	東京都などで警備事業を行う(株)グイターセキュリティを完全子会社化。
2023年 2月	徳島県などで警備事業を行う合建警備保障(株)を完全子会社化。
10月	神奈川県などで警備事業等を行う東神産業(株)を完全子会社化。 埼玉県などで警備事業を行う(株)セキュリティを完全子会社化。
12月	千葉県などで警備事業を行う東邦警備保障(株)を完全子会社化。
2024年 3月	(株)セキュリティが埼玉県で警備事業を行う東邦警備保障(株)を完全子会社化。

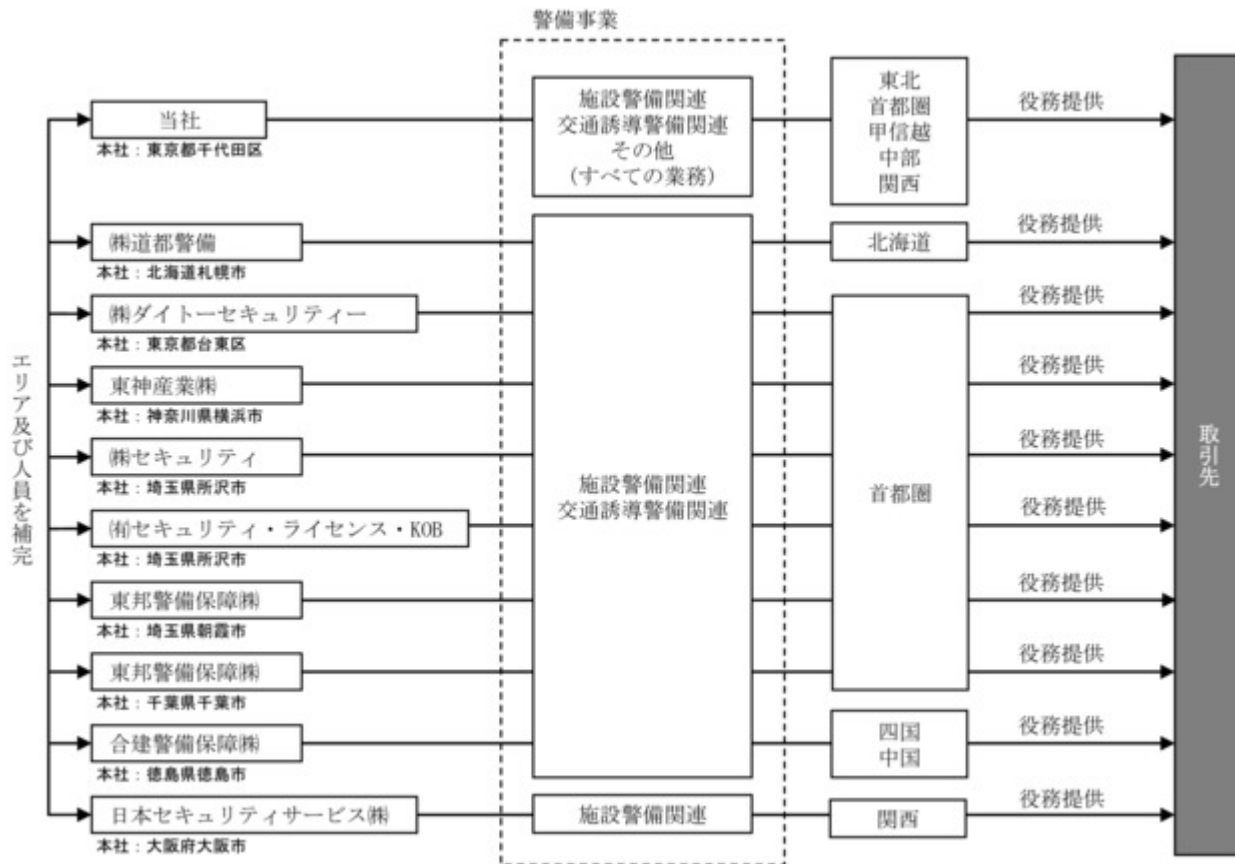
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社8社（㈱道都警備、日本セキュリティーサービス㈱、㈱ダイトーセキュリティー、合建警備保障㈱、東神産業㈱、㈱セキュリティー、(有)セキュリティー・ライセンス・KOB、東邦警備保障㈱）、非連結子会社1社（東邦警備保障㈱）、非持分法適用会社1社の計11社で構成されており、施設警備業務、交通誘導警備業務等で構成された警備事業を展開しております。

なお、当社グループは警備事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関連会社の位置付けは、次のとおりであります。

業務区分		関係会社
施設警備関連		
施設警備	ご契約先施設に警備員が常駐し、警戒、出入管理、巡回、火災受信盤の監視等を行い、火災・盗難などの予防にあたります。	当社及びすべてのグループ会社
レセプション・コンシェルジュ	オフィスビルや商業施設等に主に女性スタッフが常駐し、受付業務や案内業務を行います。	当社及び合建警備保障㈱
駐車場警備	商業施設等の駐車場に警備員が常駐し、場内や出入口の車両誘導、料金收受等を行います。	当社及びすべてのグループ会社
空港消防業務	空港にスタッフが常駐し、航空機事故に備えて、飛行機の離発着時には常時出動態勢をとります。航空機事故が発生した場合には、化学消防車を使用した消火活動や救難活動を行います。	当社
交通誘導警備関連		
交通誘導警備	道路工事及び建築現場等に警備員を配置し、車両誘導や歩行者誘導を行います。	当社 ㈱道都警備 ㈱ダイトーセキュリティー 合建警備保障㈱ 東神産業㈱ ㈱セキュリティー (有)セキュリティー・ライセンス・KOB 東邦警備保障㈱（千葉県） 東邦警備保障㈱（埼玉県）
イベント警備	スポーツ大会やコンサート、花火大会等のイベント会場内外に警備員を配置し、規制や誘導等の雑踏整理を行います。また、入場ゲートなどに警備員を配置し、金属探知機検査や所持品検査等を実施します（施設警備に該当）。	当社及びすべてのグループ会社
ハイウェイ・セキュリティー	高速道路や自動車専用道路において走行中車両に燃料切れやパンク等のトラブルが発生した場合に、警備員が出動して後方警戒による安全確保を行います。	当社
その他		
ボディーガード	国内外の要人のボディーガード（身辺警護）を行います。	当社
駐車場運営管理	駐車場障害対応業務は、コインパーキングにおいて精算機等の機器トラブルが発生した場合に、専門スタッフが出動して対処を行います。 駐車場管理業務は、商業施設や病院等の駐車場にスタッフが常駐し、売上金回収や駐車案内、精算補助等の管理業務を行います。	当社
マンション代行管理	マンション管理会社の専任管理員の休日等に、代行員を派遣してマンション管理業務を代行します。	当社
建物・設備管理	オフィスビルや商業施設等に設備員を派遣し、常駐体制で設備管理を行う常駐管理、または法定点検・巡回点検等の巡回管理を行っております。	当社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱道都警備 (注) 1	北海道札幌市白石区	30,000	施設警備 交通誘導警備	100.0	・役員の兼任・・・4名 ・社員の出向取引等
日本セキュリティーサービス㈱ (注) 1	大阪府大阪市中央区	10,000	施設警備	100.0	・役員の兼任・・・2名 ・社員の出向取引等
㈱ダイトーセキュリティー (注) 1	東京都台東区	10,000	施設警備 交通誘導警備	100.0	・役員の兼任・・・1名 ・資金援助(貸付金)有 ・社員の出向取引等
合建警備保障㈱ (注) 1, 3	徳島県徳島市	15,000	施設警備 交通誘導警備	100.0	・役員の兼任・・・3名 ・社員の出向取引等
東神産業㈱ (注) 1	神奈川県横浜市神奈川 区	10,000	施設警備 交通誘導警備 人材派遣	100.0	・役員の兼任・・・2名 ・資金援助(貸付金)有 ・社員の出向取引等
㈱セキュリティー (注) 1	埼玉県所沢市	42,500	施設警備 交通誘導警備	100.0	・役員の兼任・・・1名 ・社員の出向取引等
(有)セキュリティー・ライセンス・ KOB	埼玉県所沢市	3,000	施設警備 交通誘導警備	100.0	・役員の兼任・・・1名 ・社員の出向取引等
東邦警備保障㈱	千葉県千葉市中央区	6,000	施設警備 交通誘導警備	100.0	・役員の兼任・・・2名 ・資金援助(貸付金)有

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 合建警備保障㈱については売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,110百万円
	経常利益	82 "
	当期純利益	54 "
	純資産額	393 "
	総資産額	577 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
警備事業	802(1,828)
合計	802(1,828)

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
 2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 臨時従業員には、契約社員及び嘱託社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 5. 当連結会計年度末の臨時従業員数は、東神産業(株)、(株)セキュリテイ、(有)セキュリテイ・ライセンス・K0B、東邦警備保障(株)が連結子会社になったことにより、前連結会計年度末に比べ603名増加し、1,828名となりました。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
624 (1,038)	34.5	6.1	3,415

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
 2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 臨時従業員には、契約社員及び嘱託社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 5. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については、正社員を対象とした数値を示しております。
 6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
15.4	60.0	93.1	82.8	69.7	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度									
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			補足説明
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)道都警備	25.0	-	-	-	(注1)	-	-	-	-
合建警備保 障(株)	25.0	-	-	-	(注1)	61.9	72.6	76.1	-
東神産業(株)	0.0	-	-	-	(注1)	-	-	-	-
(株)セキュリ ティ	33.3	-	-	-	(注1)	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

日本経済は、国際情勢の不安定化、人手不足による経済活動への制約の強まりなど、不確実性は一層高まっております。

警備業界は、社会活動を維持するために必要不可欠なサービスであることから、引き続き底堅い社会的ニーズが見込まれております。一方で、少子高齢化が進展し就業者数が頭打ちとなることに加え、働き方改革関連法の適用開始による2024年問題への対応などから一人当たり労働時間も抑制傾向が続いており、人手不足は事業活動の制約となるほど深刻化しております。また、人材獲得競争の激化から賃金上昇が続くものの、警備業界の労働分配率はすでに高く、物価高の中での持続的な賃上げには限界もあるなど、警備業界をとりまく環境は大きく変化しております。

このような経営環境の下、当社グループは、長期的な事業の成長に向けて、売上及び利益拡大に取り組んでおります。

経営方針、経営戦略

(1) 長期視点での経営方針

当社グループは、施設警備、交通誘導警備、イベント警備、ボディーガードなどの人的警備、また、人材派遣、マンション管理人派遣などの周辺領域にわたり、幅広く人的サービスの事業を展開しております。当社グループは、これらの事業が人の力に依存したものである一方で、人の力でのみ創出することができるバリューがあると考えており、引き続き人的サービスに注力してまいります。一方で、競合他社との価格競争による料金低下圧力や深刻な人手不足は業界レベルの課題であり、この難局を規模の強さで乗り越えていくため、長期視点での経営方針として「売上高800億円、社員数2万人」を目指し、規模拡大に取り組んでおります。

(2) 事業戦略

当社グループは、引き続き出資・買収、常駐契約増加、また2025年大阪・関西万博の警備の準備に取り組んでまいります。

出資・買収

国内の警備市場は3兆5,250億円（警察庁「令和4年における警備業の概況」）となっております。このうち機械警備業の推定市場は6,617億円（公益社団法人日本防犯設備協会「2022年版 統計調査報告書」）となっており、差額の2兆8千億円超が当社グループの活動する人的警備などの市場規模と考えられます。

また、警備市場全体の成長率は、2015年～2022年の8年間で5%成長（警察庁「警備業の概況」）している一方で、警備業界における売上高上位100社は、およそ4倍となる20%成長（警備保障タイムズ「警備業売上高ランキング」）しており、大手・準大手の警備会社などの規模の強さが競争優位性となっている状況であります。また、国内の警備業者は中小企業を中心に1万社超ある環境下で、事業承継問題が顕在化していることから業界再編が活発化している傾向がみられ、売却案件数も増加傾向であります。

このような環境下、当社グループは、M&Aを成長戦略の中核と位置付けております。

- ・ 引き続き、警備会社や周辺領域（ビルメンテナンス等）に対する出資・買収などを継続的に実施してまいります。
- ・ 47都道府県のプラットフォームを構築することを目指しており、前述の市場シェアの拡大によって、人員数とエリア補完体制を拡大・強化してまいります。
- ・ 規模の強さによる料金改定、スケールメリットによる利益創出を実現し、ステークホルダーである従業員と株主の皆様への利益還元につなげてまいります。

なお、当連結会計年度に実施したM&Aは次のとおりであります。

- ・ 2023年10月2日、東神産業(株)を完全子会社化
東神産業(株)は、神奈川県に本社を構え、交通誘導警備、及び人材派遣等の事業を展開しております。
- ・ 2023年10月26日、(株)セキュリティを完全子会社化
(株)セキュリティは、埼玉県に本社を構え、施設警備や交通誘導警備の事業を展開しております。
- ・ 2023年10月26日、(有)セキュリティ・ライセンス・KOBを完全子会社化
(有)セキュリティ・ライセンス・KOBは、埼玉県に本社を構え、施設警備や交通誘導警備の事業を展開しております。2024年4月1日、(株)セキュリティが同社の権利義務全部を承継し、同社は解散いたしました。
- ・ 2023年12月21日、東邦警備保障(株) (千葉県)を完全子会社化
東邦警備保障(株)は、千葉県に本社を構え、施設警備や交通誘導警備の事業を展開しております。
- ・ 2024年3月11日、(株)セキュリティにより東邦警備保障(株) (埼玉県)を完全子会社化
東邦警備保障(株)は、埼玉県に本社を構え、施設警備や交通誘導警備の事業を展開しております。

常駐契約増加

常駐契約増加については、新規案件の受注に取り組んでまいります。当社グループは、ユーザーエンゲージメントの向上のため、警備品質をともなった上で、重要防護施設、中央省庁、物流施設、データセンターといったランドマークかつ業界屈指の警備実績の積み上げに取り組んでおります。また、これらの警備実績は従業員にとっての体験価値となり、"One Person, 10 License"をキーワードとする警備・消防関係の資格取得と相まって従業員エンゲージメントの強化につながり、採用効率及び定着率の向上として収益貢献すると考えており、引き続き取り組んでまいります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、長期視点での経営方針として、「売上高800億円、社員数2万人」を目指しており、売上成長と利益拡大に取り組んでおります。売上成長の経営指標として「売上高」及び「警備員等の人員数」、利益拡大の経営指標として「営業利益率」を主要なKPIと位置づけております。

経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

コロナ禍前である2019年以前の国内警備市場5年間(2015年~2019年)のCAGR(年平均成長率)は1.45%であり、市場規模は緩やかに拡大してきました。また、コロナ禍の成長率は2020年が2.25%減少、2021年が0.57%減少にとどまっており、2022年は2.06%の増加に転じております。このように、警備業に対する社会的ニーズは底堅く推移していることがうかがえます。一方で、警備料金が上がらない、募集しても人が集まらない、実質無利子・無担保の「ゼロゼロ融資」の返済本格化といった経営課題によって、警備業界の見通しは不透明性が増しております。

< 競合他社との競争にともなう価格低下圧力の高まり >

国内の警備業者は中小企業を中心に約1万社あり、競合他社との競争にともなう価格低下圧力の高まりに直面しております。当社グループは、競争優位性を失わないための取り組みにチャレンジしてまいります。

- ・ 採用強化及びM&Aに取り組み、あらゆる規模の警備も実施可能とする動員力の実現
- ・ セコム株式会社との資本業務提携を背景とした営業力強化、及びサービス品質強化
- ・ "One Person, 10 License"をキーワードとする警備・消防関係の資格取得によるサービス付加価値向上

< 人手不足を背景とした労務費や採用コストの上昇 >

2024年4月30日に厚生労働省が発表した2024年3月の保安職業従事者の有効求人倍率は6.33倍と採用環境は大変厳しく、深刻な人手不足が続いております。当社グループは、前述の資格取得による技術的・職業的スキルの開発を通じて、社員のキャリア形成を後押しすることによって社員エンゲージメントを高め、採用力の強化と離職率の低下を図り、人手不足を克服してまいります。また、適正な料金設定につとめ、人件費の上昇に対応してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、取締役会において、サステナビリティの考え方を以下のとおり定めております。

『当社は、警備業を通じて社会の安全に寄与するため事業活動を行っており、「誠実かつ確実」を経営理念として、持続的成長を志向しています。そして、その社会的責任と使命を深く認識し、社会から信頼される企業となることを目指しています。この考え方のもと、事業活動を通じて持続的に社会価値と経済価値を両立し、持続可能な社会への貢献を目指します。』

(1) ガバナンス

当社は、代表取締役社長の管轄のもと、グループ全体のサステナビリティに関する各種取り組みを推進しております。

当社グループは、施設警備、交通誘導警備、イベント警備、ボディーガードなどの人的警備、また、人材派遣、マンション管理人派遣などの周辺領域にわたり、幅広く人的サービスの事業を展開しております。当社グループは、これらの事業が人の力に依存したものである一方で、人の力でのみ創出することができるバリューがあると考えております。また、長期視点での経営の方向性として「売上高800億円、社員2万人」を目指すとしていることから、サステナビリティの観点からの課題と機会を検討し、人的資本に関する取り組みがグループ全体のサステナビリティ課題であると認識しております。

関連部門の連携のもと、人員推移、入退社推移、退職事由の分析、また資格取得者数等のモニタリングを行っており、当社の取締役会は、月に1回、人員推移等の報告を受けるとともに、これらの取り組みについての検討を行っております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

<人材育成方針>

当社は、社員が最も重要な財産であり、社員の成長こそが最も重要な経営基盤のひとつであると考えております。当社は、「教育のレベルは、会社のレベル。」という教育スローガンを掲げ、階層別の社員教育等に取り組んでおり、また"One Person, 10 License"をキーワードに、社員の資格取得をサポートしております。

<社内環境整備方針>

当社は、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。

ジェンダー平等を目指して、女性の役員登用および管理職登用比率向上に取り組むとともに、男性警備員担当の勤務シフトを女性警備員担当の勤務シフトに組み替えるなど、女性の活用にも注力しております。また、若手の採用に注力する一方で、「アクティブシニア」の皆さんが働きやすい職場づくりを推進し、雇用機会の提供による社会貢献を果たしております。また、長時間労働の是正に取り組むとともに、短時間労働など様々な勤務体系に対応するよう努めております。

かかる方針の下、当社グループは事業活動を通じて持続的に社会価値と経済価値を両立し、人材の多様性の確保と、インクルーシブな組織の構築に取り組んでおります。

<人権の尊重>

当社グループは、「共栄グループ社員行動規範」において、関連する法令及び行動規範に従って人権を尊重し、誠実な事業活動を行うことを求めています。また、人権の尊重の一環としてハラスメントについても言及しており、近年の外部環境の変化も踏まえ、より一層取り組みを強化することが重要であると考えております。

<性別の多様性>

警備業界では、女性警備員の割合が6.8%（「令和4年における警備業の概況」警察庁）と男性社員比率が高くなっているなか、当社は多様な人材が活躍する職場環境の推進の一環として女性の活躍推進に取り組んでおり、管理職に占める女性労働者の割合（以下「女性管理職比率」）は15.4%であります。なお、当社グループにおける女性管理職比率は16.7%であります。

なお、前述のとおり、警備業界では男性社員比率が高くなっており、就業・職場環境の整備、採用活動等において女性の活躍推進に取り組むことが重要であると考え、当社グループでは女性社員の安心安全な環境での夜勤勤務や仮眠室の整備、また一般社団法人日本建設業連合会の「けんせつ小町活動」に賛同しております。

< 経験の多様性 >

他社での経験を通して培われた新たな知見や視点が加わることで事業や人材の成長につながると考え、必要に応じて外部人材を採用しております。入社後の人事評価においても、他社経験者と新卒入社者とを区別しておりません。

(3) リスク管理

当社グループの本社及び各事業部門、連結子会社は、それぞれの担当領域において定期的にビジネスリスクを検討・評価し、リスクの積極的な予見・適切な評価・回避・軽減等に取り組んでおります。当社の取締役は、自己の担当領域において、当社に損失を与えうるリスクを管理するために必要な体制の整備・運用を推進しております。また、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催しております。

サステナビリティに関するリスクについても、かかる体制のもと、本社、各事業部門、連結子会社が、事業戦略・事業計画を策定する際に、必要に応じて評価・分析を行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
資格保有者の割合	2025年3月までに80%	55.5%
管理職に占める女性労働者の割合	2025年3月までに25%	16.7%

(注) 1. 正社員を対象とした数値を示しております。

2. 資格所有者の割合は、正社員のうち警備及び消防に関連する資格所有者の割合を示しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材確保について

当社グループは、警備員、マンション管理人または人材派遣スタッフなどがサービスを提供する労働集約型セクターのひとつであり、人的リソースに大きく依存しております。また、臨時契約は、日々変動する需要に応じた人的リソースを確保・配置しなければならないため、稼働管理を行う必要があります。そのため、労働基準法など法規制の遵守を前提に、必要な人員を戦略的に採用することにより対処しております。

しかしながら、2024年4月30日に厚生労働省が発表した2024年3月の保安職業従事者の有効求人倍率は6.33倍という厳しい採用環境のなか、採用の計画未達、求人媒体等の料金変動又は取引条件の変更、また多数の人的リソースが意図せず喪失又は流出してしまった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

人材確保に対する取り組みは、「2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(2) 価格競争について

国内の警備業者は1万社超あり、多くの企業と競争しております。これらの競合他社は、当社グループより高度な経営資源を有する可能性があり、当社グループは、競合他社に効率的に対抗する必要があります。

当社グループは、料金・品質を含む様々な要素で競争しております。競合他社との価格競争によって料金が下落した場合、比例して費用が下落しない場合には利益率の低下につながります。なお、費用の多くは労務費で構成されており、費用の下落は現実的ではありません。また、足元では、物価高等を背景に賃金増加傾向にあり、賃上げにともなう料金改定がなされない場合には利益率の低下につながります。当社グループは、これらの状況に対処するために、規模による動員力を高め、また社員の資格取得によってサービス付加価値を高め、受注力を強化する必要がありますが、一層激化する競合他社との価格競争にともなう価格低下圧力の高まりに直面しております。

当社グループが、価格下落又は事業に影響を及ぼすコスト圧力について効果的に予測し対応できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

価格競争に対する取り組みは、「2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(3) 法規制の適用について

当社グループの事業は、警備業法や労働基準法の法規制や監督の対象となっております。これらの法規制を遵守することは事業活動における負担をとめない、また、遵守にとめない費用が発生する可能性があります。また、将来における法規制などの改正・変更は、当該法規制の遵守に対応するための費用の増加や事業活動に対する制約にもつながる可能性があります。例えば、資格者たる警備員の配置基準が強化された場合、資格取得費用の増加、又は既存及び将来的なサービスの顧客への提供の制限又は中止につながり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ、ならびに当社グループの従業員が法規制に違反すると、当社グループが罰金、刑罰、法的制裁の対象となり、また、当社グループの事業遂行への制約や評判への悪影響につながる可能性があります。

(4) 買収、第三者との合併について

当社は、市場シェアを拡大するため、買収、第三者との合併を実施しております。例えば、2024年3月期においては東神産業㈱(神奈川県横浜市)、㈱セキュリティ(埼玉県所沢市)、㈲セキュリティ・ライセンス・K0B(埼玉県所沢市)、東邦警備保障㈱(千葉県千葉市)の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。当社が買収を行う場合、多額の買収コスト又は統合費用の発生、シナジーが実現できないこと、期待された収益の創出とコスト改善の失敗、主要人員の喪失や債務の引き受けによって、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社が第三者と合併会社を設立したり戦略的パートナーシップを構築する場合、当社グループの財政状態及び業績は、パートナーとの戦略の相違又は文化的相違、利害の対立、シナジーが実現できないこと、合併会社及びパートナーシップ維持のために必要となる追加出資や債務保証、合併パートナーからの持分買取、当社が保有する合併持分の売却、もしくはパートナーシップの解消、不十分な経営管理、減損損失又は事業活動から受ける風評被害により、悪影響を受ける可能性があります。

(5) のれんについて

当社グループは、のれんを保有しております。のれんについては、業績の悪化や時価総額の減少、経済情勢の変化、減損の判定に用いられる高度な判断を必要とする見積り・前提の変更により、減損損失を計上する可能性があります。減損の可能性を示す事象又は状況の変化には、設定された事業計画の下方修正や実績見込みの大幅な変更、あるいは外的な市場の変動などが含まれます。なお、当社グループがさらされている競争環境の激化により、減損の判定に用いられる見積り、前提及び判断が変動し、減損損失の計上の可能性が増加することがあります。このような減損損失の計上は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定人物への依存について

当社グループは、当社の創業者であり代表取締役社長の我妻文男を中心とする経営陣の下で経営を行っております。当社グループは、我妻氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、取締役及び監査役9名のうち5名を社外役員とするなどガバナンスの強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループにおいて職務を執行することが困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 大規模な災害や新型コロナウイルスを含む感染症などについて

大規模な地震や風水害などの自然災害、テロ行為、大規模火災、新型コロナウイルスを含む感染症のパンデミックなどの予期できない大惨事により、当社グループのサービスの提供が一時的に停止したり、混乱に陥ったりする可能性があります。当社グループは、これら大規模な災害の発生による事業活動の停止に備え、警備員は日々の訓練に取り組むほか、24時間体制のコントロールセンターが事業継続計画の指揮命令系統を担います。コントロールセンターは、北海道に所在しており、東京都にバックアップ機能を備えております。しかしながら、当社グループが、重大な損害を受けた場合、事業活動の停止、オフィスや設備の修繕・置換えにかかる多額の費用計上などが生じる可能性があります。例えば、新型コロナウイルス感染再拡大によって経済活動が再び停滞した場合、施設の閉鎖や休業、イベントの中止・延期又は規模縮小により、受託役務の見直しやキャンセルなどの悪影響を受ける可能性があります。また、契約先が新型コロナウイルスの悪影響を受けた場合、警備体制の見直しにより収益が減少する可能性があります。警備員に集団感染が発生した場合は、警備体制を縮小または停止せざるを得ない事態が発生する可能性があります。営業活動及び採用活動では、リモートによる商談・面接が可能な体制を整備いたしました。対面での活動に対する制約による悪影響を受ける可能性があります。

(8) 特定の契約先への依存について

当社グループの主要取引先との関係は安定的に推移しております。当社グループは、これらの取引先と良好で安定した取引関係の維持及び発展に努めておりますが、取引先の動向により価格下落または契約解除が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新たな技術について

警備業で使用される技術、例えば、AIやロボット、IoT機器等の技術は進化を続けております。このような技術の進歩は、当社グループが事業とする人的警備に置き換わる可能性があり、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 顧客情報の管理について

当社グループは、サービスの提供にあたり、契約先の機密情報及び個人情報を取り扱っております。これらの情報は、悪意を持った第三者、犯罪組織、当社グループの従業員の故意又は過失により侵害を受ける可能性があります。当社グループは、ISO27001 (ISMS) 及びプライバシーマークを認証取得しており、機密情報及び個人情報に対する侵害の防止に取り組んでおります。しかしながら、こうした情報に対する事象によって、売上の喪失、第三者との関係の悪化、機密情報及び個人情報の不正漏洩あるいは悪用、ならびに顧客の維持や勧誘の失敗などが生じ、その結果、当社グループの事業や活動が重大な打撃を受ける可能性があります。また、当社グループは、訴訟や、規制当局による調査や法的措置を含む法的手続きの対象となる可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) 信用リスクについて

当社グループは、営業活動や投融資活動などにおいて、主に国内の取引先に対し発生するさまざまな信用リスクにさらされております。当社グループは、その状況を定期的に見直し、必要な引当金等の検討を行っておりますが、今後、取引先の財務状態が悪化した場合は、貸倒引当金等を計上する可能性もあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績

連結業績

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比1,336百万円増加し、9,354百万円となりました。この増収は、新型コロナウイルス関連の臨時警備があった前連結会計年度に比べ、当連結会計年度は臨時警備収入が減少したものの、主に買収及び常駐契約増加によるものであります。買収には、2023年2月に合建警備保障㈱（徳島県徳島市）、2023年10月に東神産業㈱（神奈川県横浜市）、㈱セキュリティ（埼玉県所沢市）ならびに(有)セキュリティ・ライセンス・KOB（埼玉県所沢市）、2023年12月に東邦警備保障㈱（千葉県千葉市）を買収した影響が含まれております。また、2024年3月には連結子会社の㈱セキュリティが東邦警備保障㈱（埼玉県朝霞市）を買収するなど、当連結会計年度における買収は5社となり、2024年3月31日現在の当社グループの就業人員数は2,928名となりました。常駐契約増加などの売上高の契約別の内訳については、後述の「販売実績」をご参照ください。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度比181百万円増加して2,086百万円となり、売上高に対する比率は23.8%から22.3%となりました。この変動は、主に雇用促進のための賃上げ実施、業務量増加にともなう割増賃金増加、及び今後原価率の改善が見込まれる新規連結子会社の影響によるものであります。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比180百万円減少して309百万円となり、売上高に対する比率は6.1%から3.3%となりました。この減益は、主に前述の臨時警備の減収の影響、買収にともなうのれん償却費や取得関連費用の増加、及び基幹システムのリプレース及び採用活動強化にともなうコスト増加によるものであります。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比143百万円減少し、388百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比202百万円減少し、248百万円となりました。

財政状態

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ965百万円（16.5%）増加し、6,811百万円となりました。

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ30百万円（0.7%）減少し、4,559百万円となりました。この減少は、連結子会社の増加による売掛金の増加などがあったものの、配当金の支払いや長期借入金の返済による支出により現金及び預金が減少したことなどによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ995百万円（79.2%）増加し、2,251百万円となりました。この増加は、主に連結子会社の増加によるのれん増加、及び新たな連結子会社が保有している社有車や社員寮等の固定資産によるものであります。

負債

当連結会計年度末の流動負債及び固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ845百万円（67.1%）増加し、2,105百万円となりました。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ305百万円（27.6%）増加し、1,413百万円となりました。この増加は、主に連結子会社の増加による未払費用の増加、及び金融機関借入金の増加によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ540百万円（355.3%）増加し、692百万円となりました。この増加は、主に金融機関借入金の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動から得られた資金は、前期比336百万円増加し、248百万円の収入となりました。この増加は主に、税金等調整前当期純利益の減少があったものの、前々連結会計年度に実施した東京オリンピック・パラリンピック臨時警備等の収益の影響や減資の影響により法人税等の支払額が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は、前期比1,332百万円減少し、115百万円の収入となりました。この減少は主に、投資その他の資産の支出があったものの、前連結会計年度において定期預金の預入による支出があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動に使用した資金は、前期比222百万円減少し、236百万円の支出となりました。この減少は主に、長期借入金の返済による支出が増加したものの、長期借入れによる収入があったことによるものであります。

現金及び現金同等物

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ127百万円増加し、1,500百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 販売実績

当社グループは警備事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていませんが、契約ごとの売上高については、以下の表をご参照ください。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
常駐契約売上高	6,793	8,338
臨時契約売上高	1,224	1,016
顧客との契約から生じる収益	8,017	9,354

(注) 契約期間が1年以上を常駐契約、1年未満を臨時契約として分類しております。

但し、常駐契約に付随した臨時契約は常駐契約に含むなど、実態に即した分類としております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における日本経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、景気の自律的な循環を制約してきた要因は解消されました。一方、足元では、価格転嫁について、特に人件費については必ずしも販売価格への転嫁が進んでおらず、先行きは不透明な状況が続いております。

国内警備業界は、2023年6月30日に警察庁が発表した「令和4年における警備業の概況」によると、市場規模は約3兆5,250億円（前年比2.1%増）、警備業者数は10,524業者（前年比1.6%増）と拡大した一方、警備員数は58万2千人（前年比1.3%減）と減少いたしました。引き続き、安定した需要がある一方で、2024年4月30日に厚生労働省が発表した2024年3月の保安職業従事者の有効求人倍率は6.33倍と採用環境は大変厳しく、警備業界の事業活動に影響を及ぼしております。

このような経営環境の下、当社グループは、長期視点での経営方針として「売上高800億円、社員数2万人」を目指し、成長のための取り組みを続けてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、賃上げなどの影響があったものの、長期的な経営方針に向けて、買収と常駐契約増加の取り組みを反映したものとなりました。

当連結会計年度の売上高の増収は、前期以降で新たに連結子会社となった6社が大きく貢献しております。2022年9月から連結となった㈱タイトーセキュリティーは5ヶ月分、2023年3月から連結となった合建警備保障㈱は11ヶ月分、2023年10月から連結となった東神産業㈱、㈱セキュリティー、及び(有)セキュリティー・ライセンス・KOBは6ヶ月分、2024年1月から連結となった東邦警備保障㈱は3ヶ月分が前期比で増収となりました。2025年3月期においても、東神産業、㈱セキュリティー、及び(有)セキュリティー・ライセンス・KOBの6ヶ月分、東邦警備保障㈱の9ヶ月分が増収要因となる見通しであります。

当連結会計年度の常駐契約の売上高は、前連結会計年度比1,544百万円増加し、8,338百万円となりました。この増収は、重要防護施設、半導体工場、EC物流倉庫、商業施設等の施設警備の新規開始によるものであります。また、京都府に事務所を新設し博物館等の施設警備を新規開始した影響、新規連結子会社の常駐契約が増収に含まれております。なお、重要防護施設の警備実績は、今後の事業展開にとって競争優位性を発揮するものと考えております。常駐契約は、安定的な収益基盤となるため、中長期の成長を見据えて受注を積み上げていく方針であります。また、常駐契約は警備員の稼働が安定することで離職率低下につながり、結果的に採用コスト抑制の実現が期待できます。

当連結会計年度の臨時契約の売上高は、前連結会計年度比207百万円減少し、1,016百万円となりました。この減収は、東京都港区の超高層複合施設のオープニングにともなう臨時警備、美術館での展覧会にともなう臨時警備、新規連結子会社の臨時契約などの増収があったものの、主に前連結会計年度で新型コロナウイルス関連の臨時警備が終了したことによるものであります。

営業利益

当連結会計年度の営業利益の減収は、収益率の高い臨時警備の剥落などのほか、賃上げや採用コストの増加が影響しており、引き続き販売価格への適正な価格転嫁が課題であると認識しております。

当社グループは、人手不足が深刻化している警備業界において、上場会社であること（警備を主力事業とする上場会社は7社のみ）、他社が選択していない採用方法を取るなどによって、採用を優位に進めてまいりました。なお、新卒社員等の若手人材は将来の幹部候補生として育成していく方針ですが、現在は警備員として収益に貢献しており、そのキャリアを積み上げております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの資金需要は人件費を主とする事業運営資金に加え、M&Aを中心とした成長投資資金であります。これらの資金需要に対しては営業キャッシュ・フローを源泉とした自己資金によっておりますが、必要に応じて金融機関や資本市場から調達する方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

(業務・資本提携の契約締結)

契約先	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号
契約日	2020年5月14日
契約期間	契約締結から2年間とし、1年ごとに自動的に更新
契約内容	業務提携 営業・業務等に関する情報提供及び支援 資本提携 セコム株式会社は当社普通株式45,000株(発行済株式総数の3.10%)を保有

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備の状況は以下のとおりであります。

なお、当社グループは警備事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	投資 不動産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	284	213	-	-	-	3,185	3,682	21
軽井沢研修所 (長野県北佐久郡軽 井沢町)	研修施設 及び設備	42,776	-	183,559 (3,660.22)	-	-	0	226,335	-
五反田賃貸 マンション (東京都品川区)	賃貸用不動産 研修施設	-	801	-	-	431,121	1,636	433,558	-
大府賃貸 マンション (愛知県大府市)	賃貸用不動産 寮・社宅	-	-	-	-	81,632	-	81,632	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社の建物を賃借しております。年間賃借料は13,654千円であります。
 4. 五反田賃貸マンションの投資不動産には土地303,766千円(278.76㎡)、建物127,355千円を含んでおります。
 5. 大府賃貸マンションは、土地を賃借しております。年間賃借料は2,640千円であります。
 6. 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
登戸寮 (神奈川県川崎市)	社員寮	36,960

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)道都警備	倶知安営業所 (北海道虻田郡倶知安町)	事務所	3,116	-	32,517 (2,309)	-	17	35,651	2 (14)
合建警備保 障(株)	本社 (徳島県徳島市)	事務所	42,916	-	-	-	-	-	20 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、警備事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000
計	3,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,506,500	1,506,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	1,506,500	1,506,500	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 35 子会社取締役 1 子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	251 [251] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,100 [25,100] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,900(注) 2
新株予約権の行使期間	2020年11月1日～2028年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,900 資本組入額 950
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他の正当な理由を取締役会で認めた場合はこの限りではない。また、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株数を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月1日 (注)1	-	1,506,500	398,707	100,000	-	468,707

(注) 1 . 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります(減資割合79.9%)。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	15	22	11	1	778	830	-
所有株式数 (単元)	-	601	374	9,300	280	1	4,494	15,050	1,500
所有株式数 の割合(%)	-	3.99	2.49	61.79	1.86	0.01	29.86	100.00	-

(注) 自己株式56,424株は、「個人その他」に564単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社あっとプランニング	東京都千代田区九段南 1 - 6 - 17	641	44.25
マックスコーポレーション株式会社	東京都練馬区石神井町 6 - 23 - 6	100	6.90
株式会社ケイ・エス・エス	東京都練馬区石神井町 6 - 23 - 6	80	5.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	46	3.21
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前 1 - 5 - 1	45	3.10
共栄セキュリティーサービス社員持株会	東京都千代田区九段南 1 - 6 - 17	44	3.05
我妻 紀子	東京都練馬区	43	2.97
合同会社K-mac	東京都千代田区九段南 1 - 6 - 17	34	2.34
阿部 克巳	千葉県浦安市	33	2.34
森 樹雄	和歌山県和歌山市	32	2.21
計	-	1,100	75.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,505,000	15,050	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,506,500	-	-
総株主の議決権	-	15,050	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 共栄セキュリティーサービ ス株式会社	東京都千代田区九段南1丁 目6番17号	56,400	-	56,400	3.74
計	-	56,400	-	56,400	3.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	59
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	1,000	1,900	-	-
保有自己株式数	56,424	-	56,424	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけており、業績、配当性向、内部留保の充実と財務体質の強化等を総合的に勘案して、安定的かつ継続的に利益配分を行うことを基本方針としております。内部留保資金の用途につきましては、成長力の維持及び競争力強化など、企業価値向上に資する様々な投資に活用していく方針であります。

なお、配当金額については、連結業績の動向、財務状況ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、決定してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株当たり90円といたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	130,506	90

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(以下の記述は、連結会社の企業統治にかかるとして記載しております。)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的な企業価値向上と長期安定的な企業価値の向上を実現するため、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び健全で透明性の高い経営を構築・維持していくことが重要な経営課題であると考えております。また、経営理念である「『誠実』かつ『確実』」を基本として、社会の安全に寄与することを事業としており、その社会的責任と使命を深く認識し、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けるために、法令遵守のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の組織形態は監査役会設置会社であり、社外取締役(2名)および社外監査役(3名)を選任し、経営に対する実効性の高い監督を行い、健全かつ透明性のある経営を構築・維持しており、企業価値を最大化する体制として、現在の体制が適切であると考えております。

<各機関の名称、目的、権限>

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 我妻文男が議長を務めており、取締役6名(うち社外取締役2名)で構成され、その構成員は「(2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりであります。取締役会は、法令及び定款に定められた事項のほか、当社グループの経営方針・経営計画の策定、当社が株式を直接保有する子会社の取締役・監査役等の選解任、組織再編など、当社グループの経営の重要な意思決定を行うとともに、グループ経営全般を監督しております。なお、取締役会は、月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を都度開催しております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
我妻 文男	20回	20回(100%)
我妻 和文	20回	20回(100%)
佐藤 貞治	20回	20回(100%)
河近 芳昭	20回	20回(100%)
大木 隆生	20回	20回(100%)

b. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 伊藤芳雄が議長を務めており、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、その構成員は「(2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりであります。監査役は、取締役会等の重要な会議に常時出席し、必要に応じて意見を述べることで経営の監視機能の充実化が図られております。さらに各事業所への往査などモニタリングを定期的に行っております。また監査の実効性を高めるために、会計監査人及び内部監査室との連携により、健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守に努めております。このような体制のもと、業務及び財産等の調査を通じて取締役の職務の執行状況について厳正な監査を実施しております。なお、監査役会は原則として月1回開催しております。

c. 内部監査室

当社は、代表取締役社長が直轄する内部監査室を設置し、内部統制システムを円滑に推進するため、会計監査人と連携を図りながら内部統制システムの更なる整備・向上に取り組んでおります。内部監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、全部門を対象に内部監査を実施し、これらの監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査役とも監査結果を共有することにより連携を図り、企業経営の効率性及び透明性の維持に努めております。

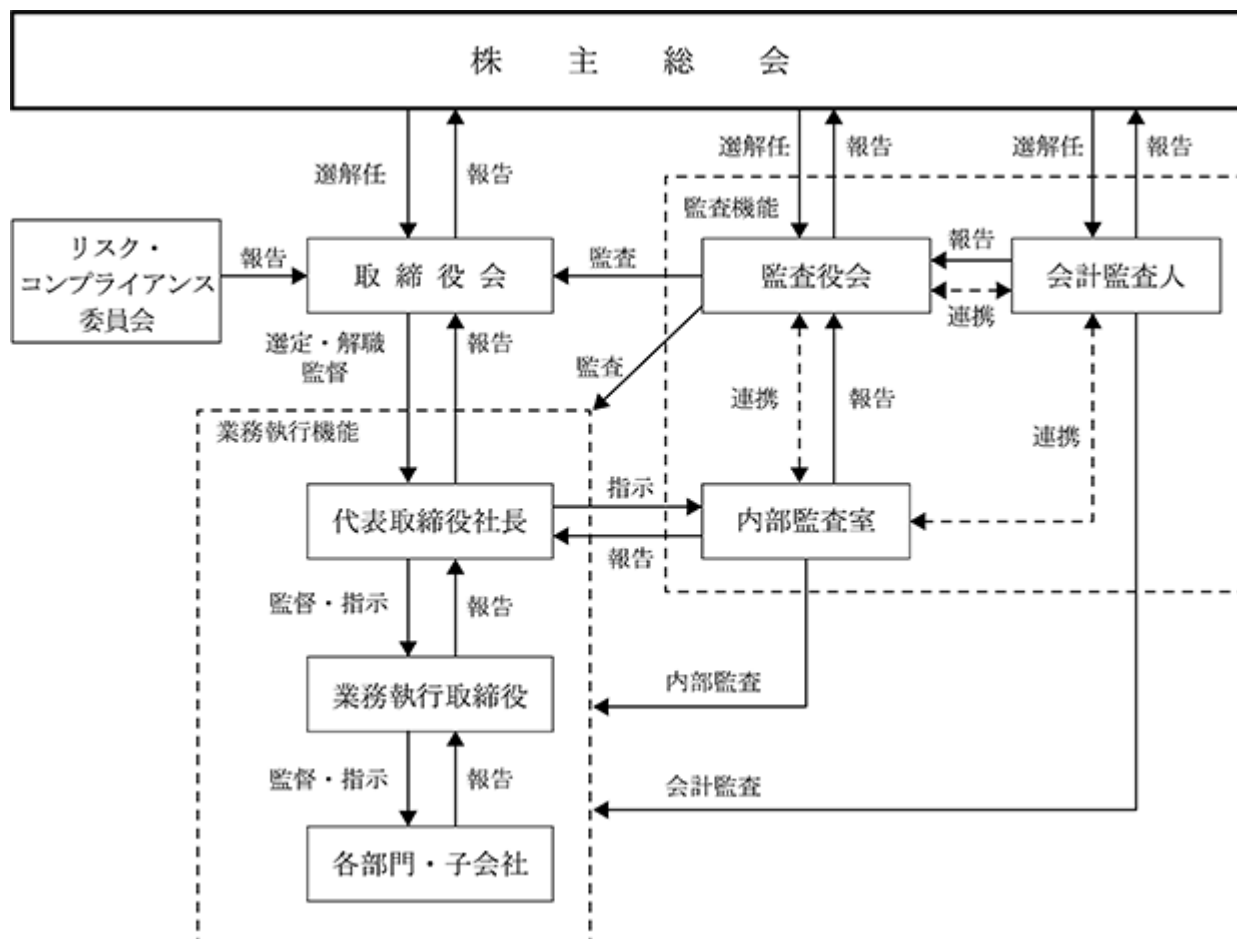
d. 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

e. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、監査役および社長が指名した役職者で構成され、リスクとコンプライアンスに関する重要事項の協議および報告の場として、原則として四半期に1回以上開催しております。

当社の企業統治の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制の整備につき、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、この内容に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識のうえで、当社及び子会社の役員及び使用人がコンプライアンスに適った企業活動を実践するために「グループ社員行動規範」の遵守徹底を図る。コンプライアンスを統括する機関として代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを統括する取締役を定めて、コンプライアンスの推進及び徹底を図る。
- (2) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。

- (3) 内部通報規程に基づき、社員等からの法令違反行為の情報提供を受けるとともに、社内及び社外相談窓口を設けてコンプライアンス体制の強化・充実を図る。
 - (4) 代表取締役社長直轄である内部監査室は、内部統制システムの運用状況及びそれが有効に機能していることを定期的な社内モニタリングにより確認し、必要な場合には業務改善の指導を行う。
 - (5) 財務報告の信頼性確保のために、内部統制システムの整備・改善を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な場合には是正を行うと共に、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。
 - (6) 当社は、「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求行為に対し、毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない体制を整備することに努める。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 企業秘密及び個人情報等を管理するため「機密事項管理規程」、「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ基本規程」を定め、適正な取扱いを行う。また、社内外を問わず業務上重要な情報を保存及び管理するため「文書管理規程」を定める。
 - (2) 取締役会その他重要会議の意思決定、業務執行及び監督の行為に係る記録についても、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存管理する。取締役は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社及び子会社において、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要なリスクの認識リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。
 - (2) 当社は、「リスク・コンプライアンス委員会」において、各種リスク管理の方針に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
- 4．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、毎月1回行われる定時取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
 - (2) 取締役会は、「取締役会規則」並びに「職務権限規程」を制定し、取締役会決議、社長決裁等の決裁権限を明確に定める。
 - (3) 取締役会は、取締役会が定める代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
 - (4) 当社は事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、各部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
 - (5) 財務経理部長は、月次の業績を迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。
 - (6) 内部監査室は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。
- 5．当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 「関係会社管理規程」等に基づき、子会社の職務執行状況を管理するとともに、業務運営の適正を確保することに努める。
 - (2) 子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。
 - (3) 子会社の取締役は、定期的に子会社の業務運営状況について報告するとともに、情報共有・意思疎通を図り親子会社間での適正な取引に努める。
 - (4) 当社の内部監査室は、子会社の内部監査を定期的に行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、使用人の中から監査役補助者を任命する。
- (2) 監査役補助者は、監査役の専任とし、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役以外の指揮命令は受けない。
- (3) 監査役補助者の異動、人事評価及び懲戒等に関する決定は監査役の同意を要する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要会議への出席をはじめとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。
- (2) 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役および使用人に当該書類の提示や説明を求めることができる。
- (3) 取締役は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及び業績に影響を与える重要な事項を発見した場合、直ちに監査役に報告する。
- (4) 監査役は、当社の法令遵守体制に問題を認めた場合、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- (5) 内部監査室は、定期的に監査役に対する報告会を実施し、当社における監査計画、結果およびリスク管理状況等の現状を報告する。
- (6) 当社グループは、監査役に報告したことを理由として、当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。

8. 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長は、定期的に監査役と意見交換を行う。
- (2) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携を保ちつつ、監査役職務の実効性確保を図る。
- (3) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。

b. リスク管理（コンプライアンス）体制の整備状況

当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を組織し、全社的なコンプライアンスの実践を推進するため、重要なコンプライアンス事項に関する審議、協議、決定、連絡等を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会は、取締役会が制定した「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、当社役員・従業員に対するコンプライアンス意識の周知徹底に努め、当社の業務運営に関する勧告や是正等の必要な処置を行うこととしております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第423条第1項に定める最低責任限度額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役が、責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がなかったときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為については、補償対象外としております。

また、役員候補者がある場合、各候補者が取締役及び監査役に選任された場合、いずれの候補者も当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項にもとづき、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、それぞれに期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	我妻文男	1958年10月20日	1985年5月 2012年6月 2017年6月	当社設立 代表取締役 当社代表取締役 会長 当社代表取締役 社長(現任)	(注)3	-
取締役 財務経理部長	我妻和文	1962年4月29日	1993年4月 1998年7月 2012年6月 2016年1月 2017年6月 2020年6月 2022年2月	当社入社 当社取締役 当社代表取締役 社長 当社取締役 社長 当社専務取締役 当社取締役 営業部長 当社取締役 財務経理部長(現任)	(注)3	6,700
取締役 業務部長	佐藤貞治	1967年7月8日	1996年5月 2015年5月 2016年6月 2019年6月 2020年5月 2023年2月	当社入社 当社東北本部長 ㈱道都警備 代表取締役(現任) 当社取締役 当社取締役 業務部長(現任) 合建警備保障㈱ 代表取締役(現任)	(注)3	-
取締役	松林篤樹	1969年10月14日	1993年4月 2004年12月 2014年7月 2023年5月 2024年2月 2024年6月	大倉商事㈱入社 あずさ監査法人(現 有限責任あず さ監査法人)入所 ㈱エルテス取締役 ペガサス・テック・ホールディン グス㈱CFO 当社入社 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	河近芳昭	1967年12月8日	1990年4月 1996年8月 2000年10月 2007年7月 2016年9月	新日本証券㈱(現 みずほ証券㈱) 入社 ㈱ユアーズブレーン・齋藤税理士 事務所 入所 新日本監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)入所 公認会計士登録(現任) ㈱ユアーズブレーン東京設立 代表 取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	大木隆生	1962年8月12日	1987年4月 1989年4月 1995年7月 2002年3月 2005年12月 2006年4月 2007年4月 2020年6月 2020年8月 2021年6月	東京慈恵会医科大学付属病院 臨床 研修 同大第一外科 入局 米国アルバートアインシュタイン 医科大学モンテフィオーレ病院 血 管外科研究員 同大モンテフィオーレ病院 血管外 科部長 同大外科学教授(現任) 東京慈恵会医科大学 血管外科学教 授(現任) 東京慈恵会医科大学 外科学講座 統括責任者(現任) 内閣官房未来投資会議 民間議員 東京慈恵会医科大学 対コロナ院長 特別補佐 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (注) 2	伊藤 芳雄	1952年2月15日	1974年4月 2007年5月 2008年4月 2012年7月 2015年7月 2018年6月	新日本証券(株)(現 みずほ証券(株)) 入社 三津井証券(株) 代表取締役副社長 同社代表取締役 社長 (株)ベガコーポレーション 監査役 同社社外取締役(監査等委員) 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	吉田 愛	1973年10月30日	2001年10月 2016年6月 2019年6月 2021年11月	マリタックス法律事務所 入所 中央大学ビジネススクール大学院 戦略経営研究科准教授(現任) 当社監査役(現任) 吉田愛法律事務所 開業(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	新井 啓太郎	1955年2月6日	1979年1月 2005年4月 2010年4月 2015年6月 2017年6月 2022年4月 2022年6月	日本警備保障(株)(現 セコム(株))入 社 セコムジャスティック(株) 代表取締 役 社長 セコム(株) 執行役員 日本原子力防護システム(株) 常務取 締役 セコム(株) 常務執行役員 当社顧問 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計						6,700

- (注) 1. 取締役河近芳昭及び大木隆生の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤芳雄、吉田愛及び新井啓太郎の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役財務経理部長我妻和文は代表取締役社長我妻文男の弟であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、取締役河近芳昭氏は、公認会計士として、多様な企業での監査実務経験と内部統制に関する高い専門性、及び会計事務所のキャリアを通じた企業経営・M&A及び会計に関する幅広い見識を有しており、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。かかる経験・実績・見識を踏まえ、グループの中長期的な企業価値の向上のため、独立社外取締役として、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待できるものと判断し、社外取締役として選任いたしました。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、取締役大木隆生氏は、東京慈恵会医科大学において外科学講座統括責任者及び教授を務めており、医療分野での豊富な経験と高い見識及び専門性を有しております。また、政府の公的会議の民間議員を歴任するなど幅広い知識やネットワークを有しており、当社の経営に適切かつ有益な発言を行っております。かかる経験・実績・見識を踏まえ、パンデミックにおける経営体制や健康経営を含め、グループの中長期的な企業価値の向上のため、独立社外取締役として、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待できるものと判断し、社外取締役として選任いたしました。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は3名であり、監査役伊藤芳雄氏は、出身分野である金融・資本市場での経営経験を含む豊富な実務経験に基づく高い見識、上場会社における監査等委員のキャリアを通じた企業経営及び会計に関する幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べております。かかる経験・実績・見識を踏まえ、グループの中長期的な企業価値の向上のため、独立社外監査役として、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待できるものと判断し、社外監査役として選任いたしました。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

監査役吉田愛氏は、弁護士としての高い専門性、ビジネススクールでの経営法務の特任准教授の経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べております。かかる経験・実績・見識を踏まえ、グループの中長期的な企業価値の向上のため、独立社外監査役として、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待できるものと判断し、社外監査役として選任いたしました。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、監査役新井啓太郎氏は、警備最大手のセコムグループにおける経営経験、警備業の豊富な知識、経験や高い見識を有しております。かかる経験・実績・見識を踏まえ、グループの中長期的な企業価値の向上のため、独立社外監査役として、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化への貢献が期待できるものと判断し、社外取締役として選任いたしました。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、いずれの社外役員についても、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届出を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は取締役会において、監査体制及び監査計画の内容、会計監査及び財務報告に係る内部統制監査の評価等に関する報告を受けております。また適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。当社の社外監査役は取締役会および監査役会において、取締役、監査役及び使用人等から監査体制及び監査計画の内容、会計監査及び財務報告に係る内部統制監査の評価等の報告を受けており、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。また内部監査部門は、正式な監査役会における監査結果の報告に加え、適時、監査役との会議において監査の状況を報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（うち社外監査役3名）により実施しております。常勤監査役伊藤芳雄（社外）は、金融・資本市場での豊富な実務経験に基づく高い見識、上場会社における監査等委員のキャリアを通じた会計に関する幅広い見識を有しております。

監査役会は、法令及び監査役会が制定した監査役会規則に基づき、監査役会での審議、各監査役の活動（取締役の職務執行についての適法性及び妥当性の確認、取締役会その他重要な会議への陪席による経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見の発言、重要な決裁書類等の閲覧等）を通じて、取締役の職務執行の監査を行いました。

また監査役会は、会計監査人から決算に関する監査計画についてあらかじめ報告を受け、また、期中監査、期末監査終了後の監査報告会において監査結果の報告を受けております。また、内部監査室長から監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役社長と定期的に情報交換や意見交換を行い、監査役監査の実効性を高めております。

当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 芳雄	13回	13回（100％）
吉田 愛	13回	13回（100％）
新井 啓太郎	13回	13回（100％）

監査役会における具体的な検討内容として、三様監査における監査計画、決算状況及び開示書類の確認、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告監査活動、内部監査活動、会計監査人の報酬決定プロセス、会計監査人の監査の相当性、会計監査人の評価等です。

また、常勤の監査役の活動として、取締役の職務執行についての適法性及び妥当性の確認、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ監査を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査を行う組織として内部監査室を設けております。内部監査室は1名で構成され、警備業法等の法令、定款並ならびに会社諸規程への準拠性監査を基盤に、当社各部門及び一部子会社の業務執行に関し、妥当性・効率性の視点から内部監査を行っております。

内部監査部門は、監査役会又は適宜開催するその他の会議等を通じて定期的に報告を行い、また必要に応じて調査の依頼を受け、その経過及び結果について報告を行っております。また、会計監査人に内部監査活動の状況説明と監査結果の報告を定期的に行っております。

内部監査部門は、内部監査の実効性を確保するため、年間の監査計画を立案し、代表取締役社長あるいは監査役会からの特命事項も含め、内部監査を実施しております。個別の内部監査は、予め定めた監査手続に則り実施され、監査結果については具体的な問題点及び改善すべき事項が代表取締役社長及び監査役会に報告され、改善計画が完了するまで継続してフォローされております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 桐川 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 堤 康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、代表取締役社長その他の取締役から推薦される会計監査人候補について、推薦理由の妥当性を評価した上で、候補の決定を行っております。

なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けております。

太陽有限責任監査法人は、監査役会が規定する「会計監査人の選任等の決定の方針」に照らし合わせ、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため、選任いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、選任された会計監査人の業務内容、独立性、資格要件及び適正性について継続的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	-	27,000	-

（注）当連結会計年度の監査報酬には、上記のほか、前連結会計年度の監査に係る追加の監査報酬が5,500千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

太陽有限責任監査法人より提示された監査計画に基づく監査内容や、当該監査に要する業務時間等を勘案し、当社と同監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役報酬については、職位に職責の重みを考慮して決められた基本報酬（固定報酬）、会社業績や業績への貢献度をもとに決定される業績連動報酬、株主への貢献度が高いと認められる役員への個別評価報酬で構成しております。

なお、業績連動報酬の一部について、株主の立場で、会社の持続的成長と企業価値向上に向け業務執行に取り組んでいくためのインセンティブとして、株式報酬制度を導入しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年9月30日であり、決議の内容は、取締役及び監査役の報酬限度額についてであり、取締役の報酬限度額は年500百万円以内、監査役の報酬限度額は年30百万円以内として、決議されております。当社は、定款によって取締役は10名以内、監査役は5名以内と定められております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会及び監査役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役月額報酬については代表取締役が取締役に諮って決定することとしております。監査役報酬については、取締役会の報酬とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会の協議において決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査役会の活動は、取締役会は2023年6月29日開催の取締役会において取締役の報酬について審議し、上記の方針に則り決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、内規及び決定方針との整合性を含めて算定した原案が検討及び提示されていることから、取締役会も基本的に決定方針に沿ったものであると判断しております。監査役会は監査役報酬について2023年6月29日開催の監査役会において、全会一致にて決議しております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、役員報酬に関する細則によって定められております。

また、業績連動報酬に係る指標は、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該指標を選択した理由は、会社業績や業績への貢献度を反映するためであります。業績連動報酬の額の決定方法は、親会社株主に帰属する当期純利益に支給割合を乗じた金額を最大枠とし、代表取締役が取締役に諮って決定することとしております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標は、2023年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益451百万円であります。当事業年度の取締役の報酬につきましては、2023年6月29日開催の取締役会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	135,600	87,600	48,000	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	22,800	20,400	2,400	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有目的が安定的な取引関係の維持・強化に繋がり、当社の企業価値の向上に資すると判断した株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分し、それ以外の運用目的の株式を純投資目的の株式として区分しております。

なお、個別に保有の合理性を確認したうえで取締役会において縮減の是非を判断いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有目的を含む株式の保有は、必要最小限度にとどめることを基本方針としております。当社は、個別の政策保有株式について、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、保有目的の適切性を取締役会で毎年度確認することをもって検証しています。なお、保有の適切性・合理性が認められない場合に加え、純投資としての保有意義も認められない場合は、売却を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2	21,630

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	3,761	取引先持株会による定期買付により増加しております。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
イオンディライト(株)	1,976	1,606	警備業の同業者として円滑な取引関係を維持するため、取引先持株会に加入し、定期買付により増加しております。また、警備業務の請負を行っており、毎期一定の取引規模を維持しております。当期において、当保有株数調整のため、一部を売却しております。	無
	6,996	4,883		
日本管財ホールディングス(株)	5,703	4,774	警備業の同業者として円滑な取引関係を維持するため、取引先持株会に加入し、定期買付により増加しております。また、警備業務の請負を行っており、毎期一定の取引規模を維持しております。	無
	14,634	12,985		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会において個別の政策保有株式について政策保有の意義を総合的に検証しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めると共に、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,399,012	3,322,517
売掛金	1,005,137	1,083,069
貯蔵品	9,014	8,456
その他	176,729	145,701
貸倒引当金	395	430
流動資産合計	4,589,498	4,559,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	167,338	172,026
機械装置及び運搬具	61,038	98,763
土地	216,077	237,652
その他	48,188	59,225
減価償却累計額	160,730	220,500
有形固定資産合計	331,911	347,166
無形固定資産		
のれん	137,950	670,041
その他	6,331	3,293
無形固定資産合計	144,282	673,334
投資その他の資産		
投資有価証券	1 36,788	1 53,259
長期貸付金	2,295	24,624
繰延税金資産	77,158	90,127
投資不動産	575,258	575,258
減価償却累計額	55,841	62,504
投資不動産(純額)	519,417	512,753
金地金	-	360,017
その他	144,859	190,653
貸倒引当金	278	190
投資その他の資産合計	780,240	1,231,245
固定資産合計	1,256,434	2,251,745
資産合計	5,845,933	6,811,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,202	37,782
1年内返済予定の長期借入金	119,764	232,759
未払金	732,552	753,649
未払法人税等	23,674	49,227
賞与引当金	84,737	65,589
その他	101,067	274,404
流動負債合計	1,107,999	1,413,412
固定負債		
長期借入金	121,892	627,946
退職給付に係る負債	-	31,387
資産除去債務	14,742	14,978
その他	15,372	17,812
固定負債合計	152,007	692,124
負債合計	1,260,006	2,105,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	927,914	926,721
利益剰余金	3,734,870	3,852,990
自己株式	177,568	174,535
株主資本合計	4,585,216	4,705,176
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	710	346
その他の包括利益累計額合計	710	346
純資産合計	4,585,926	4,705,522
負債純資産合計	5,845,933	6,811,059

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	8,017,840	9,354,746
売上原価	6,112,728	7,268,430
売上総利益	1,905,111	2,086,315
販売費及び一般管理費		
役員報酬	151,938	186,595
給料及び手当	404,376	414,703
賞与引当金繰入額	9,967	12,610
支払手数料	144,696	229,666
地代家賃	165,813	201,973
募集費	100,430	137,150
その他	438,599	594,414
販売費及び一般管理費合計	1,415,823	1,777,113
営業利益	489,288	309,201
営業外収益		
受取利息	66	86
受取配当金	6,363	26,306
受取地代家賃	42,013	39,198
保険解約返戻金	-	12,721
その他	15,320	31,057
営業外収益合計	63,764	109,369
営業外費用		
支払利息	801	4,639
賃貸収入原価	20,683	18,247
リース解約損	-	3,992
その他	203	3,641
営業外費用合計	21,689	30,521
経常利益	531,363	388,050
特別利益		
固定資産売却益	1 34,641	1 381
投資有価証券売却益	8	280
負ののれん発生益	52,951	9,538
特別利益合計	87,601	10,200
特別損失		
固定資産除却損	2 2,243	2 1,363
特別損失合計	2,243	1,363
税金等調整前当期純利益	616,721	396,887
法人税、住民税及び事業税	170,314	154,460
法人税等調整額	4,724	6,111
法人税等合計	165,589	148,349
当期純利益	451,131	248,538
親会社株主に帰属する当期純利益	451,131	248,538

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	451,131	248,538
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,168	364
その他の包括利益合計	1 1,168	1 364
包括利益	449,962	248,174
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	449,962	248,174

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	498,707	529,565	3,501,058	178,496	4,350,834
当期変動額					
減資	398,707	398,707	-	-	-
剰余金の配当	-	-	217,319	-	217,319
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	451,131	-	451,131
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	357	-	927	570
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	398,707	398,349	233,811	927	234,381
当期末残高	100,000	927,914	3,734,870	177,568	4,585,216

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,879	1,879	4,352,713
当期変動額			
減資	-	-	-
剰余金の配当	-	-	217,319
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	451,131
自己株式の取得	-	-	-
自己株式の処分	-	-	570
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,168	1,168	1,168
当期変動額合計	1,168	1,168	233,213
当期末残高	710	710	4,585,926

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	927,914	3,734,870	177,568	4,585,216
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	130,418	-	130,418
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	248,538	-	248,538
自己株式の取得	-	-	-	59	59
自己株式の処分	-	1,193	-	3,093	1,900
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	1,193	118,119	3,033	119,960
当期末残高	100,000	926,721	3,852,990	174,535	4,705,176

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	710	710	4,585,926
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	130,418
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	248,538
自己株式の取得	-	-	59
自己株式の処分	-	-	1,900
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	364	364	364
当期変動額合計	364	364	119,595
当期末残高	346	346	4,705,522

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	616,721	396,887
減価償却費	29,133	31,242
のれん償却額	7,044	80,900
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,215	94
賞与引当金の増減額（は減少）	32,332	20,487
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	150,064
受取利息及び受取配当金	6,429	26,392
支払利息	801	4,639
有形固定資産売却損益（は益）	34,641	381
売上債権の増減額（は増加）	55,301	101,389
棚卸資産の増減額（は増加）	1,116	558
仕入債務の増減額（は減少）	37,381	8,840
未払金の増減額（は減少）	143,219	133,142
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	30,667	-
受取地代家賃	42,013	39,198
賃貸収入原価	13,972	11,584
投資有価証券売却損益（は益）	8	280
負ののれん発生益	52,951	9,538
固定資産除却損	2,243	1,363
保険解約返戻金	-	12,721
その他	15,845	72,784
小計	394,294	300,207
利息及び配当金の受取額	6,419	26,392
利息の支払額	570	2,840
法人税等の支払額	488,279	129,726
法人税等の還付額	-	54,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,135	248,568

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,445,000	431
定期預金の払戻による収入	-	204,000
有形固定資産の売却による収入	105,968	925
投資有価証券の取得による支出	5,946	13,951
投資有価証券の売却による収入	155,935	5,850
長期貸付けによる支出	-	43,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	208,063	² 33,614
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	49,691	² 42,287
保険積立金の積立による支出	38,891	52,473
保険積立金の解約による収入	158,823	333,553
投資不動産の賃貸に係る支出	13,972	11,584
投資不動産の賃貸による収入	41,689	38,853
金地金購入による支出	-	360,017
その他	17,212	5,431
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,216,977	115,830
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	570	1,840
短期借入金の純増減額（は減少）	-	34,776
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	242,218	573,226
配当金の支払額	217,270	130,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	458,918	236,521
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,764,031	127,877
現金及び現金同等物の期首残高	3,136,265	1,372,234
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,372,234	¹ 1,500,111

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)道都警備、日本セキュリティーサービス(株)、(株)ダイトーセキュリティー、合建警備保障(株)、

東神産業(株)、(株)セキュリティー、(有)セキュリティー・ライセンス・KOB、東邦警備保障(株)(千葉県)

このうち、東神産業(株)、(株)セキュリティー、(有)セキュリティー・ライセンス・KOB、東邦警備保障(株)(千葉県)については、当連結会計年度において株式を取得し、連結子会社となりましたので、連結の範囲に追加しております。

非連結子会社の名称 東邦警備保障(株)(埼玉県)

連結の範囲から除いた理由

小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重量な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

K S E(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 1～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～43年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた間便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については5年の定額法により償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける主な収益は、顧客との警備請負契約から生じる収益であり、当該契約における一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益を認識することとしております。なお、警備請負契約は、契約料金が固定的な契約のほか、顧客と合意した時間単価等に基づく従量制の契約や日々の需要に合わせて受注する臨時契約がありますが、いずれも提供した警備サービスの実績時間に応じて顧客へ請求する権利が確定するため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項の定めを適用し、当該対価の額で収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	137,950	670,041

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社はM&Aを重要な成長戦略のひとつとしており、当連結会計年度において4社の株式取得を行った結果、のれんが増加しております。企業結合により計上したのれんは、被取得企業に期待される超過収益力であるため、取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより減損の兆候判定を行っております。

事業計画は過去業績を基礎としたうえで将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しを考慮して策定しており、当連結会計年度においては投資後の収益性の低下を示すような著しい下方乖離は各社とも認識されていないため、減損の兆候はないと判断しておりますが、将来の市場環境や労働環境の変化等により期待した成果が得られない場合には減損損失を計上することとなり、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」(当連結会計年度537千円)は、当連結会計年度より重要性がなくなったため「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「営業外収益」の「助成金収入」に表示しておりました3,582千円は「その他」15,320千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」及び「助成金の受取額」(当連結会計年度537千円)は、当連結会計年度において重要性がなくなったため「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「助成金収入」3,582千円及び「助成金の受取額」3,582千円は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」15,845千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,820千円	18,820千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	34,641千円	- 千円
機械装置及び運搬具	- 千円	381千円
合計	34,641千円	381千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,333千円
その他	2,243千円	29千円
合計	2,243千円	1,363千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	241	276
組替調整額	1,380	280
税効果調整前	1,622	557
税効果額	453	192
その他有価証券評価差額金	1,168	364
その他の包括利益合計	1,168	364

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,506,500	-	-	1,506,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,704	-	300	57,404

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による減少 300 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6月29日 定時株主総会	普通株式	217,319	150	2022年 3月31日	2022年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月29日 定時株主総会	普通株式	130,418	利益剰余金	90	2023年 3月31日	2023年 6月30日

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,506,500	-	-	1,506,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,404	20	1,000	56,424

(変動事由の概要)

単元未満株の買取による増加 20株

新株予約権の行使による減少 1,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月29日 定時株主総会	普通株式	130,418	90	2023年 3月31日	2023年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	130,506	利益剰余金	90	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金及び預金	3,399,012千円	3,322,517千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,050,176 "	1,850,208 "
預け金(流動資産その他)	23,398 "	27,802 "
現金及び現金同等物	1,372,234千円	1,500,111千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 日本セキュリティーサービス株式会社

株式の取得により新たに日本セキュリティーサービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに日本セキュリティーサービス株式会社の株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	50,549	千円
固定資産	78,206	
流動負債	75,788	
固定負債	-	
負ののれん発生益	52,951	
株式の取得価額	16	
現金及び現金同等物	19,470	
差引：取得による収入	19,454	

(2) 株式会社ダイトーセキュリティー

株式の取得により新たに株式会社ダイトーセキュリティーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ダイトーセキュリティーの株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	148,400	千円
固定資産	22,978	
のれん	46,278	
流動負債	65,840	
固定負債	127,168	
株式の取得価額	24,649	
現金及び現金同等物	54,886	
差引：取得による収入	30,237	

(3) 合建警備保障株式会社

株式の取得により新たに合建警備保障株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに合建警備保障株式会社の株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	586,208	千円
固定資産	73,173	
のれん	98,716	
流動負債	286,999	
固定負債	40,000	
	431,100	
株式の取得価額	431,100	
現金及び現金同等物	223,036	
	208,063	
差引：取得による支出	208,063	

当連結会計年度（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 東神産業株式会社

株式の取得により新たに東神産業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに東神産業株式会社の株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	93,576	千円
固定資産	14,077	
のれん	312,717	
流動負債	77,029	
固定負債	305,841	
	37,500	
株式の取得価額	37,500	
現金及び現金同等物	10,912	
	26,587	
差引：取得による支出	26,587	

(2) 株式会社セキュリティ

株式の取得により新たに株式会社セキュリティを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社セキュリティの株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	212,306	千円
固定資産	250,719	
のれん	112,325	
流動負債	147,663	
固定負債	336,112	
	91,575	
株式の取得価額	91,575	
現金及び現金同等物	117,119	
	25,544	
差引：取得による収入	25,544	

(3) 有限会社セキュリティ・ライセンス・KOB

株式の取得により新たに有限会社セキュリティ・ライセンス・KOBを連結したことに伴う連結開始時の資産及

び負債の内訳並びに有限会社セキュリティ・ライセンス・KOBの株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	34,459	千円
固定資産	155,124	
流動負債	51,960	
固定負債	112,085	
負ののれん発生益	9,538	
株式の取得価額	16,000	
現金及び現金同等物	8,973	
差引：取得による支出	7,026	

(4) 東邦警備保障株式会社

株式の取得により新たに東邦警備保障株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに東邦警備保障株式会社の株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	25,671	千円
固定資産	2,001	
のれん	187,949	
流動負債	85,476	
固定負債	130,144	
株式の取得価額	0	
現金及び現金同等物	16,744	
差引：取得による収入	16,743	

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2 オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画や経営戦略的な投資計画に照らして、必要な資金は、主に自己資金で賄っておりますが、一部金融機関より調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合出資並びに匿名組合出資等であります。これらは、それぞれ投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、半年以内の支払期日となっております。

借入金は、主に経営戦略に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収不能となるリスクの早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しており、その資金運用管理状況を定期的に関係責任者へ報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	17,868	17,868	-
資産計	17,868	17,868	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	241,656	239,503	2,152
負債計	241,656	239,503	2,152

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
関係会社株式	8,820

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他、これに準ずる事業体への出資については含めておりません。該当出資の連結貸借対照表計上額は10,100千円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	23,839	23,839	-
資産計	23,839	23,839	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	860,705	855,570	5,134
負債計	860,705	855,570	5,134

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	500
非上場関係会社株式	18,820

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他、これに準ずる事業体への出資については含めておりません。該当出資の連結貸借対照表計上額は10,099千円であります。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,399,012	-	-	-
売掛金	1,005,137	-	-	-
合計	4,404,150	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,322,517	-	-	-
売掛金	1,083,069	-	-	-
合計	4,405,587	-	-	-

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	119,764	79,068	19,008	5,712	5,712	12,392
合計	119,764	79,068	19,008	5,712	5,712	12,392

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	232,759	170,616	157,320	157,320	109,610	33,080
合計	232,759	170,616	157,320	157,320	109,610	33,080

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数用いている場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	17,868	-	-	17,868
資産計	17,868	-	-	17,868

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	23,839	-	-	23,839
資産計	23,839	-	-	23,839

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金				
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	239,503	-	239,503
負債計	-	239,503	-	239,503

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金				
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	855,570	-	855,570
負債計	-	855,570	-	855,570

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の評価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	17,868	16,782	1,086
合計	17,868	16,782	1,086

(注) 匿名組合への出資(連結貸借対照表計上額10,100千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	21,630	20,413	1,216
合計	21,630	20,413	1,216

(注) 匿名組合への出資(連結貸借対照表計上額10,099千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,208	2,706	497
合計	2,208	2,706	497

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
株式	20,798	1,387
合計	20,798	1,387

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社において退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	-
新規連結による増加	-	34,597
退職給付の支払額	-	1,195
退職給付費用	-	2,014
退職給付に係る負債の期末残高	-	31,387

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非積立型の退職給付債務	-	31,387
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	31,387
退職給付に係る負債	-	31,387
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	31,387

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 2,014千円

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 35名 子会社取締役 1名 子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 45,500株
付与日	2018年10月23日
権利確定条件	付与日(2018年10月23日)から権利確定日(2020年11月1日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	該当はありません
権利行使期間	2020年11月1日～2028年9月30日

(注) スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年9月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	26,300
権利確定	-
権利行使	1,000
失効	200
未行使残	25,100

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年9月26日
権利行使価格(円)	1,900
行使時平均株価(円)	2,900
付与日における公正な評価単価(円)	-

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	26,480 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	1,055 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
税務上の繰越欠損金(注)2	43,570千円	69,439千円
未払事業税	1,398 "	3,819 "
未払事業所税	2,241 "	2,216 "
賞与引当金	33,867 "	26,065 "
長期未払金	4,354 "	4,686 "
貸倒引当金	15 "	239 "
資産除去債務	5,064 "	5,146 "
敷金償却費	2,942 "	2,442 "
子会社株式取得関連費用	10,031 "	25,596 "
減価償却超過額	3,734 "	8,351 "
退職給付に係る負債	- "	10,540 "
連結修正に係る一時差異	- "	44,596 "
その他	1,311 "	4,212 "
繰延税金資産小計	108,531千円	207,354千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	24,704 "	58,137 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,568 "	55,867 "
評価性引当額小計(注)1	28,272	114,004
繰延税金資産合計	80,258千円	93,349千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	375 "	587 "
資産除去債務に対応する除去費用	2,724 "	2,634 "
繰延税金負債合計	3,100 "	3,222 "
繰延税金資産純額	77,158千円	90,127千円

(注) 1. 評価性引当額が85,732千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	1,220	1,646	40,703	43,570千円
評価性引当額	-	-	-	1,220	1,646	21,837	24,704 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	18,866	(b)18,866 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金43,570千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産18,866千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高43,570千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該子会社の将来の利益計画の課税所得に基づき、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,858	3,124	2,311	14,973	11,588	35,582	69,439千円
評価性引当額	1,858	3,124	2,311	14,973	11,588	24,280	58,137 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11,302	(b)11,302 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金69,439千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11,302千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高 69,439千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該子会社の将来の利益計画の課税所得に基づき、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	-
住民税均等割	1.0	2.2
のれん償却額	0.4	7.1
負ののれん償却費	2.9	0.8
税率変更による影響	1.2	-
子会社実効税率差異	0.1	0.7
評価性引当額の増減	0.8	0.8
人材確保等促進税制による税額控除	3.9	4.5
その他	0.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	37.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 東神産業株式会社

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東神産業株式会社

事業の内容 警備業、人材派遣業

企業結合を行った主な理由

神奈川エリアの事業強化と相乗効果による受注増を目指すためであります。

企業結合日

2023年10月2日(株式取得日)

2023年10月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年10月1日から2024年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 37,500千円

取得原価 37,500千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 20,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額： 312,717千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因：主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間：5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 93,576千円

固定資産 14,077

資産合計 107,654

流動負債 77,029

固定負債 305,841

負債合計 382,871

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

売上高 297,743千円

営業利益 13,648千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額とし、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額は含めておりません。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

2. 株式会社セキュリティ

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社セキュリティ

事業の内容 警備業

企業結合を行った主な理由

埼玉エリアの拠点として、事業強化と相乗効果による受注増を目指すためであります。

企業結合日

2023年10月26日（株式取得日）

2023年10月1日（みなし取得日）

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年10月1日から2024年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	91,575千円
-------	----	----------

取得原価		91,575千円
------	--	----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 15,200千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額： 112,325千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因：主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間：5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	212,306千円
------	-----------

固定資産	250,719
------	---------

資産合計	463,026
------	---------

流動負債	147,663
------	---------

固定負債	336,112
------	---------

負債合計	483,776
------	---------

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	235,060千円
-----	-----------

営業利益	12,478千円
------	----------

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額とし、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額は含めておりません。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

3. 有限会社セキュリティ・ライセンス・KOB

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社セキュリティ・ライセンス・KOB

事業の内容 警備業

企業結合を行った主な理由

埼玉エリアの拠点として、事業強化と相乗効果による受注増を目指すためであります。

企業結合日

2023年10月26日（株式取得日）

2023年10月1日（みなし取得日）

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年10月1日から2024年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	16,000千円
-------	----	----------

取得原価		16,000千円
------	--	----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4,800千円

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれん金額：9,538千円

発生原因：企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として記載しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	34,459千円
固定資産	155,124
資産合計	189,584
流動負債	51,960
固定負債	112,085
負債合計	164,045

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

売上高	87,561千円
-----	----------

営業利益	14,542千円
------	----------

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額とし、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額は含めておりません。なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

4. 東邦警備保障株式会社

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東邦警備保障株式会社

事業の内容 警備業

企業結合を行った主な理由

千葉エリアの拠点として、事業強化と相乗効果による受注増を目指すためであります。

企業結合日

2023年12月21日（株式取得日）

2023年12月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年3月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 0千円

取得原価 0千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 5,000千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額： 187,949千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因：主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間：5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	25,671千円
固定資産	2,001
資産合計	27,672
流動負債	85,476
固定負債	130,144
負債合計	215,621

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

売上高 83,449 千円

営業利益 39,374 千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額とし、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額は含めておりません。なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

5. 企業結合に係る暫定的な処理の確定

2023年2月17日に行われた合建警備保障株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額の見直しを行った結果、前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、連結貸借対照表に計上しているもの以外の当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社は東京都その他の地域において、賃貸用の物件を有しております。

2023年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,330千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2024年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,950千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	526,127	519,417
	期中増減額	6,710	6,663
	期末残高	519,417	512,753
期末時価		627,000	646,927

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な減少は、建物の減価償却(6,663千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
常駐契約売上高	6,793,596	8,338,137
臨時契約売上高	1,224,244	1,016,608
顧客との契約から生じる収益	8,017,840	9,354,746

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

なお、契約資産はなく、契約負債は重要性が乏しいため記載しておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	890,810	1,005,137
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,005,137	1,083,069

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初予想される契約期間が1年以内の契約が多いこと、提供した警備サービスの実績時間に応じて収益を認識していることから、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、警備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	合同会社あ つとプラン ニング (注1)	東京 都 代田区	千 10,000	不動産業	(被所有) 直接41.76	建物の賃借 役員の兼任	賃借料の支 払(注2)	16,320	流動資産 その他	1,360

(注) 1. 当社役員我妻文男が議決権の100%を直接保有しております。

2. 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	合同会社あ つとプラン ニング (注1)	東京 都 代田区	千 10,000	不動産業	(被所有) 直接41.76	建物の賃借 役員の兼任	賃借料の支 払(注2)	16,320	流動資産 その他	1,360

(注) 1. 当社役員我妻文男が議決権の100%を直接保有しております。

2. 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,164円68銭	3,245円02銭
1株当たり当期純利益	311円35銭	171円43銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	309円53銭	170円39銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	451,131	248,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	451,131	248,538
普通株式の期中平均株式数(株)	1,448,934	1,449,797
潜在株式調整後の1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,535	8,873
(うち新株予約権(株))	(8,535)	(8,873)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	119,764	232,759	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	121,892	627,946	0.5	2025年4月1日～ 2033年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
合計	241,656	860,705	0.5	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	170,616	157,320	157,320	109,610

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,151,342	4,321,990	6,855,031	9,354,746
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	136,316	228,401	320,604	396,887
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	87,989	144,252	195,886	248,538
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	60.72	99.52	135.12	171.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	60.72	38.80	35.60	36.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,912,916	2,575,749
売掛金	1 760,056	1 701,144
貯蔵品	2,777	1,729
前払費用	75,254	85,872
その他	77,874	23,495
流動資産合計	3,828,880	3,387,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	70,548	70,548
機械及び装置	7,545	7,545
車両運搬具	12,245	14,540
工具、器具及び備品	32,888	31,889
土地	183,559	183,559
減価償却累計額	65,043	75,174
有形固定資産合計	241,745	232,909
無形固定資産		
商標権	840	728
ソフトウェア	4,428	1,778
無形固定資産合計	5,268	2,507
投資その他の資産		
投資有価証券	17,868	21,630
関係会社株式	535,585	725,660
出資金	10	10
従業員に対する長期貸付金	1,950	1,624
関係会社長期貸付金	47,168	443,926
破産更生債権等	88	190
長期前払費用	-	9,652
繰延税金資産	41,079	38,665
投資不動産	575,258	575,258
減価償却累計額	55,841	62,504
投資不動産(純額)	519,417	512,753
金地金	-	360,017
その他	132,743	165,674
貸倒引当金	278	190
投資その他の資産合計	1,295,633	2,279,616
固定資産合計	1,542,647	2,515,032
資産合計	5,371,527	5,903,023

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 28,933	1 18,705
1年内返済予定の長期借入金	115,004	175,447
未払金	488,415	467,943
未払費用	59,374	111,594
未払法人税等	-	37,068
預り金	15,532	68,010
前受収益	2,852	2,592
賞与引当金	71,424	45,344
その他	1,197	1,242
流動負債合計	782,733	927,948
固定負債		
長期借入金	86,652	371,618
資産除去債務	12,424	12,660
その他	15,272	15,193
固定負債合計	114,349	399,472
負債合計	897,082	1,327,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	468,707	468,707
その他資本剰余金	459,207	458,014
資本剰余金合計	927,914	926,721
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,540,000	1,540,000
繰越利益剰余金	2,070,888	2,170,120
利益剰余金合計	3,623,388	3,722,620
自己株式	177,568	174,535
株主資本合計	4,473,734	4,574,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	710	795
評価・換算差額等合計	710	795
純資産合計	4,474,444	4,575,602
負債純資産合計	5,371,527	5,903,023

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	6,981,996	6,606,353
売上原価	5,367,154	5,144,532
売上総利益	1,614,842	1,461,820
販売費及び一般管理費		
役員報酬	145,200	158,400
給料及び手当	295,505	274,713
賞与引当金繰入額	7,793	4,260
支払手数料	129,175	176,576
減価償却費	13,460	14,268
地代家賃	131,327	143,243
募集費	90,973	117,735
その他	338,128	295,302
販売費及び一般管理費合計	1,151,566	1,184,500
営業利益	463,276	277,320
営業外収益		
受取利息	1,128	2,322
受取配当金	¹ 132,022	¹ 25,818
受取地代家賃	41,564	38,953
投資有価証券売却益	1,387	-
その他	9,543	8,285
営業外収益合計	185,647	75,379
営業外費用		
支払利息及び割引料	708	884
賃貸収入原価	20,138	18,247
その他	499	104
営業外費用合計	21,346	19,236
経常利益	627,576	333,462
特別利益		
関係会社株式売却益	5,499	-
特別利益合計	5,499	-
特別損失		
固定資産除却損	² 1,211	² 0
特別損失合計	1,211	0
税引前当期純利益	631,865	333,462
法人税、住民税及び事業税	145,706	101,443
法人税等調整額	3,907	2,368
法人税等合計	149,613	103,812
当期純利益	482,251	229,650

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	-		-	
労務費		4,438,763	82.7	4,608,175	89.6
経費		928,391	17.3	536,357	10.4
売上原価		5,367,154		5,144,532	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注警備費	610,510	227,733
旅費交通費	229,611	227,880

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	498,707	468,707	60,858	529,565
当期変動額				
減資	398,707	-	398,707	398,707
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	357	357
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	398,707	-	398,349	398,349
当期末残高	100,000	468,707	459,207	927,914

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	12,500	1,540,000	1,805,956	3,358,456	178,496	4,208,232	
当期変動額							
減資	-	-	-	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	217,319	217,319	-	217,319	
当期純利益	-	-	482,251	482,251	-	482,251	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	
自己株式の処分	-	-	-	-	927	570	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	264,931	264,931	927	265,501	
当期末残高	12,500	1,540,000	2,070,888	3,623,388	177,568	4,473,734	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,879	1,879	4,210,111
当期変動額			
減資	-	-	-
剰余金の配当	-	-	217,319
当期純利益	-	-	482,251
自己株式の取得	-	-	-
自己株式の処分	-	-	570
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	1,168	1,168	1,168
当期変動額合計	1,168	1,168	264,333
当期末残高	710	710	4,474,444

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	468,707	459,207	927,914
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	1,193	1,193
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,193	1,193
当期末残高	100,000	468,707	458,014	926,721

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,500	1,540,000	2,070,888	3,623,388	177,568	4,473,734	
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	130,418	130,418	-	130,418	
当期純利益	-	-	229,650	229,650	-	229,650	
自己株式の取得	-	-	-	-	59	59	
自己株式の処分	-	-	-	-	3,093	1,900	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	99,231	99,231	3,093	101,072	
当期末残高	12,500	1,540,000	2,170,120	3,722,620	174,535	4,574,806	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	710	710	4,474,444
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	130,418
当期純利益	-	-	229,650
自己株式の取得	-	-	59
自己株式の処分	-	-	1,900
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	85	85	85
当期変動額合計	85	85	101,157
当期末残高	795	795	4,575,602

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～38年

機械及び装置 6年～9年

車両運搬具 1年～5年

工具、器具及び備品 3年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

投資不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～43年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社における主な収益は、顧客との警備請負契約から生じる収益であり、当該契約における一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益を認識することとしております。なお、警備請負契約は、契約料金が固定的な契約のほか、顧客と合意した時間単価等に基づく従量制の契約や日々の需要に合わせて受注する臨時契約がありますが、いずれも提供した警備サービスの実績時間に応じて顧客へ請求する権利が確定するため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項の定めを適用し、当該対価の額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1)事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	535,585	725,660

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社はM&Aを重要な成長戦略のひとつとしており、当事業年度において4社の株式取得を行った結果、関係会社株式が増加しております。関係会社株式の取得時には、期待される超過収益力を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得する場合があります。当社では、超過収益力が維持されているかどうかについて、株式取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより判断しています。

事業計画は過去業績を基礎としたうえで将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しを考慮して策定しており、当事業年度においては投資後の収益性の低下を示すような著しい下方乖離は各社とも認識されておりませんが、将来の市場環境や労働環境の変化等により期待した成果が得られない場合には関係会社株式評価損を計上することとなり、財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」(当事業年度537千円)は、当事業年度より重要性がなくなったため「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「営業外収益」の「助成金収入」に表示しておりました3,282千円は「その他」9,543千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
売掛金	70千円	- 千円
買掛金	2,229 "	2,118 "

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	125,659千円	- 千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	1,211千円	0千円
その他	- "	0 "
合計	1,211 "	0 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	526,765	716,840
関連会社株式	8,820	8,820
計	535,585	725,660

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	574千円	2,813千円
未払事業所税	2,241 "	2,216 "
賞与引当金	28,658 "	18,194 "
長期未払金	4,354 "	4,327 "
貸倒引当金	15 "	- "
資産除去債務	4,297 "	4,379 "
敷金償却費	2,942 "	2,442 "
減価償却超過額	1,349 "	6,434 "
その他	895 "	912 "
繰延税金資産合計	44,180千円	41,721千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	375 "	420 "
資産除去債務に対応する除去費用	2,724 "	2,634 "
繰延税金負債合計	3,100 "	3,055 "
繰延税金資産純額	41,079千円	38,665千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法人税実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.9	0.0
住民税均等割	0.9	1.9
人材確保等促進税制による税額控除	3.8	4.9
税率変更の影響	1.2	-
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	31.1

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	70,548	-	-	70,548	26,838	1,630	43,710
機械及び装置	7,545	-	-	7,545	6,530	380	1,014
車両運搬具	12,245	2,854	560	14,540	14,302	7,186	237
工具、器具及び備品	32,888	-	999	31,889	27,503	2,493	4,386
土地	183,559	-	-	183,559	-	-	183,559
有形固定資産計	306,788	2,854	1,559	308,083	75,174	11,690	232,909
無形固定資産							
商標権	1,111	-	-	1,111	382	111	728
ソフトウェア	26,732	-	-	26,732	24,954	2,650	1,778
リース資産	22,320	-	-	22,320	22,320	-	-
無形固定資産計	50,164	-	-	50,164	47,656	2,761	2,507
投資その他の資産							
投資不動産	575,258	-	-	575,258	62,504	6,663	512,753
投資その他の資産計	575,258	-	-	575,258	62,504	6,663	512,753

(注) 1. 無形固定資産の当期末残高に重要性がないため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	278	-	88	-	190
賞与引当金	71,424	45,344	71,424	-	45,344

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。当社の電子掲載URLは次のとおりです。(https://www.kyoei-ss.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第40期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第40期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第40期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2023年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月28日

共栄セキュリティーサービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄セキュリティーサービス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2023年10月に東神産業株式会社及び株式会社セキュリティの全株式、2023年12月に東邦警備保障株式会社の全株式をそれぞれ取得して連結子会社としており、その際にのれんが生じている。2024年3月31日現在、のれんの計上額は670,041千円（前連結会計年度末137,950千円）であり、金額的重要性が高い。</p> <p>会社は、のれんを含む固定資産をグルーピングしたうえで減損の兆候を把握している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「のれんの評価」に記載しているとおり、企業結合により計上したのれんは被取得企業に期待される超過収益力であるため、会社は、取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより減損の兆候判定を行っている。事業計画は、過去業績を基礎としたうえで将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しを考慮して策定されている。</p> <p>なお、当連結会計年度において会社は、投資後の収益性の低下を示すような著しい下方乖離は各社とも認識されていないため、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>事業計画における重要な仮定は、将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しであるが、経営者による主観的な判断を伴うものであり、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、のれんの評価を実施するうえで、事業計画に関する重要な仮定には、経営者による主観的判断が介在することから、当監査法人は、当連結会計年度末におけるのれんの評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>のれんを含む固定資産の減損の兆候の把握に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）減損の兆候の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損の兆候の把握に用いる年度損益の推移資料が正 ・ 株式取得時に策定された事業計画が、親会社の取締役と協議のうえ、職務権限決裁基準に基づき親会社の代表取締役社長に決裁されたものであることを確かめた。 ・ 事業計画の基礎となる重要な仮定である将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しについて、経営者へ質問するとともに、会社の内部資料及び外部情報の閲覧により合理性を検討した。 ・ 事業計画と実績を比較分析することにより、事業計画の見積りの不確実性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共栄セキュリティーサービス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、共栄セキュリティーサービス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月28日

共栄セキュリティーサービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄セキュリティーサービス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されており、会社は、2023年10月に東神産業株式会社及び株式会社セキュリティの全株式、2023年12月に東邦警備保障株式会社の全株式をそれぞれ取得して連結子会社としており、2024年3月31日現在、貸借対照表に計上されている関係会社株式は725,660千円（前事業年度末535,585千円）であり、金額的重要性が高い。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「関係会社株式の評価」に記載のとおり、関係会社株式の取得時に期待された超過収益力が維持されているかどうかについて、株式取得時に策定した事業計画と実績を比較し、著しい下方乖離がないかどうかにより判断を行っている。</p> <p>なお、当事業年度において会社は、投資後の収益性の低下を示すような著しい下方乖離は各社とも認識されていないため、関係会社株式評価損を計上していない。</p> <p>超過収益力の評価については、連結財務諸表に計上されているのれんを含む固定資産と同様、将来の警備員の人員数及び一人当たり売上単価の見通しに係る仮定が経営者による主観的な判断を伴うものであり、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から当監査法人は、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した関係会社株式の評価に関する判断を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の取得時に期待された超過収益力は、連結財務諸表上、「のれん」として計上されているため、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。 株式の実質価額と取得原価の比較を行い、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下していないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。